

# 第 15 章

## 公務員・選挙・司法・公安



### 15-1. 県職員数（平成30～令和2年）

各年4月1日現在

年 別 年齢別学歴別	総 数	行政職	公安職	教 育 職		研究職	医 療 職					
				(1)	(2)		(1)	(2)	(3)			
平成30年	17,626	4,031	1,990	2,568	5,735	264	15	281	111			
平成31年	17,513	4,029	1,991	2,552	5,672	263	15	263	115			
令和2年	17,460	4,036	1,995	2,535	5,651	273	14	270	110			
20歳未満	90	42	48	-	-	-	-	-	-			
20～24	1,064	309	240	43	346	12	-	6	3			
25～29	2,131	381	286	157	614	40	1	43	9			
30～34	1,548	299	291	192	462	32	-	32	7			
35～39	1,915	368	282	217	349	33	1	33	21			
40～44	1,921	438	218	328	453	30	-	39	10			
45～49	2,664	744	162	491	696	38	3	54	15			
50～54	3,046	649	161	479	1,181	38	2	35	25			
55～59	3,200	689	242	461	1,392	40	3	15	19			
60歳以上	630	117	65	167	158	10	4	13	1			
大学院卒 大学卒	12,769	2,529	1,050	2,403	5,546	264	14	134	48			
短大卒	1,521	33	5	63	105	3	-	131	62			
高校卒	3,151	1,474	940	69	-	6	-	5	-			
中学卒	19	-	-	-	-	-	-	-	-			
年 別 年齢別学歴別	海事職	技能 労務職	企 業 職 員							(1)	(2)	(3)
			企業事業職員				病院事業職員					
			一般職	技能 労務職	一般職	技能 労務職	医 療 職					
							(1)	(2)	(3)			
平成30年	27	495	149	12	178	92	192	266	1,220			
平成31年	28	486	151	12	177	87	195	268	1,209			
令和2年	28	481	147	12	182	86	192	267	1,181			
20歳未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
20～24	1	-	4	-	39	-	-	14	47			
25～29	1	-	20	-	26	-	7	52	113			
30～34	3	-	11	-	18	-	27	42	132			
35～39	1	9	13	-	22	3	26	23	146			
40～44	6	69	23	2	19	14	29	43	200			
45～49	6	122	34	2	18	18	32	29	200			
50～54	7	131	24	5	19	25	22	30	213			
55～59	3	102	14	2	20	22	22	28	126			
60歳以上	-	48	4	1	1	4	27	6	4			
大学院卒 大学卒	1	-	96	1	111	1	192	155	224			
短大卒	10	9	8	1	23	8	-	112	948			
高校卒	16	454	43	10	48	77	-	-	9			
中学卒	1	18	-	-	-	-	-	-	-			

注：1）教育職（1）は県立高等学校及び特別支援学校に勤務する教育職員。  
 教育職（2）は市町村立の小学校及び中学校等に勤務する教育職員。  
 2）医療職（1）は病院等に勤務する医師及び歯科医師。  
 医療職（2）は病院等に勤務する薬剤師、獣医師、栄養士、診療放射線技師及び保育士並びにその他の医療技術職員。  
 医療職（3）は病院等に勤務する保健師、助産師、看護師及び准看護師。  
 資料：県人事委員会、県人事課、県企業局総務企画課、県病院事業局県立病院課

## 15-2. 市町村職員数 (平成31、令和2年)

各年4月1日現在

市町村別	総数	一般行政職	税務職	海事職	医師・ 歯科 医師職	薬剤師・ 医療 技術職	看護 保健職	福祉職	消防職	教育職	企業職	その他
平成31年	12,429	6,188	693	4	23	135	547	622	726	224	2,520	747
令和2年	12,494	6,193	689	6	22	148	553	620	731	223	2,596	713
市部	9,267	4,285	506	6	3	76	251	422	731	159	2,304	524
町村部	3,227	1,908	183	-	19	72	302	198	-	64	292	189
村山地域	5,496	2,581	317	-	8	75	217	294	527	110	1,061	333
最上地域	1,336	656	59	-	11	29	114	81	-	8	24	63
置賜地域	2,363	1,368	143	-	3	27	127	89	-	40	736	126
庄内地域	3,267	1,588	170	6	-	17	95	156	204	65	775	191
山形市	2,445	912	117	-	2	43	48	92	253	80	766	132
米沢市	988	388	53	-	-	5	24	24	-	5	454	35
鶴岡市	1,907	719	78	-	-	5	36	48	204	25	708	84
酒田市	888	570	62	6	-	10	35	72	-	10	49	74
新庄市	274	186	24	-	-	2	9	19	-	4	16	14
寒河江市	446	181	22	-	-	3	11	37	-	5	146	41
上山市	324	167	21	-	-	3	11	32	55	4	9	22
村山市	269	155	17	-	-	1	6	18	44	2	12	14
長井市	293	223	16	-	-	-	14	6	-	3	12	19
天童市	516	238	34	-	-	1	19	28	66	5	90	35
東根市	373	215	28	-	-	1	10	17	58	4	22	18
尾花沢市	259	139	16	-	1	2	18	21	51	2	-	9
南陽市	285	192	18	-	-	-	10	8	-	10	20	27
山辺町	123	89	10	-	-	-	6	7	-	1	-	10
中山町	106	79	10	-	-	-	4	7	-	1	-	5
河北町	150	105	11	-	-	-	7	11	-	2	7	7
西川町	151	81	5	-	3	8	33	9	-	1	4	7
朝日町	148	75	9	-	2	13	35	-	-	1	3	10
大江町	112	80	9	-	-	-	4	4	-	1	2	12
大石田町	101	65	8	-	-	-	5	11	-	1	-	11
金山町	96	64	5	-	2	3	18	-	-	-	2	2
最上町	171	87	9	-	3	12	33	22	-	1	1	3
舟形町	75	64	4	-	-	-	4	2	-	-	1	-
真室川町	161	79	5	-	4	9	37	6	-	1	4	16
大蔵村	89	49	5	-	2	3	7	10	-	1	-	12
鮭川村	80	57	3	-	-	-	2	13	-	-	-	5
戸沢村	99	70	4	-	-	-	4	9	-	1	-	11
高島町	387	149	18	-	-	-	10	6	-	2	186	16
川西町	199	128	13	-	-	-	9	13	-	12	4	20
小国町	188	96	7	-	3	19	43	12	-	1	2	5
白鷹町	185	108	11	-	-	-	6	2	-	1	55	2
飯豊町	134	84	7	-	-	3	11	18	-	6	3	2
三川町	91	56	7	-	-	-	5	8	-	7	-	8
庄内町	234	151	12	-	-	2	10	10	-	22	15	12
遊佐町	147	92	11	-	-	-	9	18	-	1	3	13

資料：県市町村課

### 15-3. 選挙人名簿登録者数 (令和元、2年)

市 町 村 別 衆議院議員選挙 小選挙区別	令和元年9月1日			令和2年9月1日		
	計	男	女	計	男	女
総 数	925,012	443,113	481,899	916,061	439,319	476,742
市 部	736,880	351,908	384,972	731,212	349,611	381,601
町 村 部	188,132	91,205	96,927	184,849	89,708	95,141
山 形 市	207,430	98,109	109,321	206,383	97,737	108,646
米 沢 市	68,028	32,906	35,122	67,424	32,688	34,736
鶴 岡 市	107,595	50,967	56,628	106,594	50,530	56,064
酒 田 市	87,804	41,589	46,215	87,031	41,194	45,837
新 庄 市	29,954	14,252	15,702	29,618	14,127	15,491
寒 河 江 市	34,438	16,646	17,792	34,190	16,554	17,636
上 山 市	26,414	12,567	13,847	26,071	12,416	13,655
村 山 市	20,743	10,015	10,728	20,346	9,833	10,513
長 井 市	22,710	10,958	11,752	22,391	10,807	11,584
天 童 市	51,811	24,980	26,831	51,801	25,004	26,797
東 根 市	39,475	19,417	20,058	39,488	19,456	20,032
尾 花 沢 市	13,879	6,764	7,115	13,555	6,634	6,921
南 陽 市	26,599	12,738	13,861	26,320	12,631	13,689
山 辺 町	12,088	5,843	6,245	11,989	5,785	6,204
中 山 町	9,687	4,715	4,972	9,600	4,671	4,929
河 北 町	15,748	7,605	8,143	15,505	7,488	8,017
西 川 町	4,684	2,259	2,425	4,544	2,206	2,338
朝 日 町	5,966	2,936	3,030	5,836	2,875	2,961
大 江 町	7,020	3,449	3,571	6,826	3,362	3,464
大 石 田 町	6,069	2,987	3,082	5,921	2,925	2,996
金 山 町	4,654	2,266	2,388	4,530	2,221	2,309
最 上 町	7,360	3,596	3,764	7,179	3,511	3,668
舟 形 町	4,593	2,216	2,377	4,483	2,161	2,322
真 室 川 町	6,653	3,165	3,488	6,486	3,077	3,409
大 蔵 村	2,743	1,349	1,394	2,683	1,322	1,361
鮭 川 村	3,633	1,769	1,864	3,558	1,722	1,836
戸 沢 村	3,953	1,896	2,057	3,835	1,843	1,992
高 畠 町	19,633	9,536	10,097	19,369	9,398	9,971
川 西 町	13,048	6,398	6,650	12,870	6,330	6,540
小 国 町	6,467	3,204	3,263	6,311	3,133	3,178
白 鷹 町	11,715	5,731	5,984	11,480	5,626	5,854
飯 豊 町	6,027	2,947	3,080	5,878	2,865	3,013
三 川 町	6,152	2,949	3,203	6,164	2,954	3,210
庄 内 町	18,165	8,672	9,493	17,920	8,594	9,326
遊 佐 町	12,074	5,717	6,357	11,882	5,639	6,243
第 1 区	307,430	146,214	161,216	305,844	145,613	160,231
第 2 区	322,249	156,496	165,753	318,254	154,811	163,443
第 3 区	295,333	140,403	154,930	291,963	138,895	153,068

資料：県選挙管理委員会

### 15-4. 警察職員数及び警察署管轄区域等 (平成31、令和2年)

#### (1) 警察職員数

各年4月1日現在

区 分	総 数	警 察 官									その他の職員
		総 数	警視監	警視長	警視正	警 視	警 部	警部補	巡査部長	巡 査	
平成31年	2,358	2,021	-	1	7	90	184	561	580	598	337
令和2年	2,358	2,021	-	1	7	90	184	561	580	598	337
警察本部	882	662	-	1	6	62	95			498	220
警察署	1,476	1,359	-	-	1	28	89			1,241	117

資料：県警察本部 (2) についても同じ

#### (2) 警察署別管轄区域等

単位：面積 = km<sup>2</sup>

警察署別	管内人口	管内面積	管内市町村数				管内 交番数	管内 駐在所数	管内市町村名
			総数	市	町	村			
平成31年	1,081,285	9,323.15	35	13	19	3	39	99	
令和2年	1,068,863	9,323.15	35	13	19	3	40	93	
山形	272,434	473.90	3	1	2	-	11	12	山形市、山辺町、中山町
寒河江	76,729	935.56	5	1	4	-	3	7	寒河江市、河北町、西川町、朝日町、大江町
上山	29,514	240.93	1	1	-	-	1	-	上市市
村山	70,322	403.92	2	2	-	-	3	4	村山市、東根市
天童	62,037	113.01	1	1	-	-	2	3	天童市
尾花沢	21,704	452.07	2	1	1	-	-	4	尾花沢市、大石田町
新庄	71,115	1,803.23	8	1	4	3	1	13	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町 大蔵村、鮭川村、戸沢村
米沢	95,754	715.11	2	1	1	-	4	11	米沢市、川西町
長井	45,609	701.79	3	1	2	-	1	5	長井市、白鷹町、飯豊町
南陽	53,193	340.78	2	1	1	-	2	3	南陽市、高島町
小国	7,025	737.56	1	-	1	-	-	3	小国町
鶴岡	129,997	1,344.75	2	1	1	-	5	16	鶴岡市、三川町
酒田	113,188	811.36	2	1	1	-	7	11	酒田市、遊佐町
庄内	20,242	249.17	1	-	1	-	-	1	庄内町

注：1) 管内人口は、県統計企画課算出の山形県推計人口（4月1日現在）による。

2) 管内面積は、国土地理院「令和2年全国都道府県市区町村別面積調」及び総務省の推計による。

### 15-5. 登記及び謄、抄本交付数等 (平成30～令和2年)

#### (1) 登記

単位：登録免許税 = 千円

年 別	総 数			商業法人の登記	
	件 数	個 数	登録免許税	件 数	登録免許税
平成30年	112,319	291,965	2,535,477	9,801	186,116
令和元年	106,724	268,109	2,476,391	10,173	196,812
令和2年	101,616	263,005	2,343,989	9,990	189,326

  

年 別	不 動 産 登 記			そ の 他 の 登 記		
	件 数	個 数	登録免許税	件 数	個 数	登録免許税
平成30年	102,432	291,873	2,327,860	86	92	21,500
令和元年	96,476	268,034	2,271,926	75	75	7,652
令和2年	91,573	262,945	2,145,903	53	60	8,759

資料：山形地方務局 (2) についても同じ

#### (2) 謄、抄本交付数等

単位：手数料 = 千円

年 別	件 数					手 数 料
	総 数	謄 本	抄 本	閱 覧	証 明 (印鑑証明を含む)	
平成30年	1,744,954	783,177	4,571	868,280	88,926	193,172
令和元年	1,758,009	780,057	5,177	876,289	96,486	193,829
令和2年	1,751,465	792,603	4,602	860,988	93,272	188,784

## 15-6. 民事及び行政事件数 (令和2年)

### (1) 山形地方裁判所、同管内支部

事件の種類	受理			既済	未済
	総数	旧受	新受		
民事・行政総数	5,514	1,868	3,646	3,658	1,856
民事	5,489	1,857	3,632	3,654	1,835
第一審通常訴訟	817	410	407	436	381
人事訴訟	-	-	-	-	-
手形・小切手訴訟	-	-	-	-	-
控訴	31	13	18	21	10
再審(訴訟)	-	-	-	-	-
民事非訟	4	1	3	3	1
商事非訟 (会社整理・特別清算を除く)	18	-	18	16	2
保全命令	18	1	17	18	-
人身保護	-	-	-	-	-
民事執行(配当等手続)	1,000	247	753	796	204
強制執行(不動産等執行)	62	22	40	38	24
強制執行(債権等執行)	1,531	746	785	842	689
担保権実行(不動産担保権実行)	159	73	86	80	79
担保権実行(債権等担保権実行)	27	23	4	8	19
過料	654	27	627	500	154
雑	167	11	156	148	19
その他の事件	1,001	283	718	748	253
行政	25	11	14	4	21
第一審訴訟	22	11	11	2	20
その他の事件	3	-	3	2	1

資料：山形地方裁判所

### (2) 山形地方裁判所管内簡易裁判所

事件の種類	受理			既済	未済
	総数	旧受	新受		
民事総数	3,315	291	3,024	3,131	184
通常訴訟	813	166	647	700	113
手形・小切手訴訟	-	-	-	-	-
少額訴訟	37	3	34	34	3
少額訴訟判決に対する異議申立て	-	-	-	-	-
再審(訴訟)	-	-	-	-	-
和解	6	1	5	6	-
督促	1,167	26	1,141	1,157	10
公示催告	3	-	3	2	1
保全命令	-	-	-	-	-
調停	254	58	196	219	35
その他の事件	1,035	37	998	1,013	22

資料：山形地方裁判所

### 15-7. 強制執行・倒産件数（令和元、2年）

事件の種類	山形地方裁判所、同管内支部				
	受 理			既 済	未 済
	総 数	旧 受	新 受		
令和元年	2,786	1,109	1,677	1,652	1,134
令和2年	2,652	1,134	1,518	1,603	1,049
強制執行	1,593	768	825	880	713
担保権の実行としての競売	186	96	90	88	98
破産	754	234	520	554	200
再生	3	2	1	2	1
個人再生等※	114	34	80	78	36
会社整理・特別清算	2	-	2	1	1

注：※「個人再生等」は、小規模個人再生事件及び給与所得者等再生事件である。

資料：山形地方裁判所

### 15-8. 民事調停事件数（令和元、2年）

事件の種類	山形地方裁判所、同管内支部					山形地方裁判所管内簡易裁判所				
	受 理			既 済	未 済	受 理			既 済	未 済
	総 数	旧 受	新 受			総 数	旧 受	新 受		
令和元年	3	1	2	2	1	274	50	224	216	58
令和2年	7	1	6	2	5	254	58	196	219	35
一般調停	7	1	6	2	5	178	35	143	149	29
宅地建物調停	-	-	-	-	-	19	6	13	18	1
農事調停	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
商事調停	-	-	-	-	-	9	1	8	7	2
交通調停	-	-	-	-	-	11	5	6	8	3
公害等調停	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定調停	-	-	-	-	-	37	11	26	37	-

資料：山形地方裁判所

### 15-9. 刑事事件数（令和元、2年）

#### (1) 山形地方裁判所、同管内支部

事件の種類	受理人員			既 済 人員	未 済 人員
	総 数	旧 受	新 受		
令和元年	1,026	131	895	866	160
令和2年	1,138	160	978	998	140
通常第一審事件	558	156	402	422	136
その他の事件	580	4	576	576	4

#### (2) 山形地方裁判所管内簡易裁判所

事件の種類	受理人員			既 済 人員	未 済 人員
	総 数	旧 受	新 受		
令和元年	4,451	112	4,339	4,335	116
令和2年	4,312	116	4,196	4,228	84
通常第一審事件	124	24	100	100	24
略式事件	1,485	92	1,393	1,425	60
その他の事件	2,703	-	2,703	2,703	-

資料：山形地方裁判所 (2) についても同じ

### 15-10. 家事事件数（令和元、2年）

#### (1) 家事事件種類別件数

(山形家庭裁判所、同管内支部・出張所)

事件の種類	令和元年					令和2年				
	受 理			既 済	未 済	受 理			既 済	未 済
	総 数	旧 受	新 受			総 数	旧 受	新 受		
総 数	10,733	983	9,750	9,679	1,054	11,210	1,054	10,156	9,895	1,315
審判調停	8,818	448	8,370	8,296	522	9,127	522	8,605	8,485	642
人事訴訟	1,341	440	901	902	439	1,513	439	1,074	943	570
共 助	117	55	62	55	62	123	62	61	58	65
雑 助	111	16	95	100	11	114	11	103	100	14
その他※	329	19	310	311	18	315	18	297	292	23
	17	5	12	15	2	18	2	16	17	1

注：※その他とは、通常訴訟事件、民事控訴提起事件、飛躍上告受理申立て事件、飛躍上告提起事件、再審事件、家事抗告提起事件、保全命令事件、子の返還申立て事件である。

資料：山形家庭裁判所 (2) (3) についても同じ



(2) 家事審判事件数

(山形家庭裁判所、管内支部・出張所)

事 件 の 種 類	受 理		既 済	未 済	
	総 数	旧 受 新 受			
令和元年	8,818	448	8,370	8,296	522
令和2年	9,127	522	8,605	8,485	642
<b>別表第一審判事件</b>	<b>9,004</b>	<b>496</b>	<b>8,508</b>	<b>8,418</b>	<b>586</b>
後見開始の審判及びその取消し	221	34	187	195	26
保佐開始の審判・取消しなど	76	14	62	61	15
補助開始の審判・取消しなど	41	-	41	32	9
不在者の財産の管理に関する処分	28	-	28	27	1
失踪の宣告及びその取消し	14	4	10	8	6
夫婦共有財産の分割に関する処分等	-	-	-	-	-
特別代理人の選任(嫡出否認)	-	-	-	-	-
子の氏の変更についての許可	1,211	14	1,197	1,195	16
養子をするについての許可	3	-	3	3	-
離縁後の未成年後見人の選任	-	-	-	-	-
離縁をするについての許可	31	-	31	29	2
特別養子縁組の成立及び離縁に関する処分	8	4	4	6	2
特別代理人の選任(利益相反行為)	124	3	121	117	7
第三者が子に与えた財産の管理者選任等	-	-	-	-	-
親権・管理権の喪失の宣告・取消し	3	2	1	3	-
親権・管理権の辞任・回復	-	-	-	-	-
後見人等の選任	88	6	82	78	10
後見人等の辞任	61	3	58	52	9
後見人等の解任	3	1	2	3	-
後見人の財産目録の作成の期間の伸長	-	-	-	-	-
後見人等の権限行使についての定め及びその取消し	46	1	45	42	4
居住用不動産の処分についての許可	39	1	38	37	2
郵便物等の配達の嘱託及びその取消し又は変更	10	-	10	10	-
後見人等に対する報酬の付与	1,509	50	1,459	1,448	61
後見等監督処分	2,210	140	2,070	2,074	136
後見終了に伴う管理計算の期間の伸長	-	-	-	-	-
成年被後見人死亡後の事務	51	-	51	51	-
臨時保佐人等の選任(利益相反行為)	-	-	-	-	-
扶養義務の設定及びその取消し	-	-	-	-	-
推定相続人廃除及びその取消し	1	-	1	1	-
推定相続人廃除等に伴う遺産の管理に関する処分	-	-	-	-	-
相続の承認又は放棄の期間の伸長	94	12	82	85	9
相続財産の保存又は管理に関する処分	-	-	-	-	-
相続の限定承認又は放棄の取消し	2	-	2	-	2
相続の限定承認の申述受理	10	-	10	8	2
鑑定人の選任	-	-	-	-	-
相続の放棄の申述の受理	2,541	168	2,373	2,309	232
相続財産の分離に関する処分	-	-	-	-	-
相続財産管理に関する処分(財産分離)	-	-	-	-	-
相続財産管理人選任等(相続人不明)	287	14	273	271	16
特別縁故者への相続財産の分与	11	3	8	9	2
遺言の確認	-	-	-	-	-
遺言書の検認	118	9	109	108	10
遺言執行者の選任	17	2	15	16	1
遺言執行者に対する報酬の付与	7	-	7	7	-
遺言執行者の解任及び辞任	-	-	-	-	-
遺言の取消し	-	-	-	-	-
遺留分の放棄についての許可	-	-	-	-	-
任意後見契約に関する法律関係	30	1	29	29	1
戸籍法による氏の変更についての許可	73	3	70	70	3
戸籍法による名の変更についての許可	21	1	20	19	2
就籍についての許可	1	-	1	1	-
戸籍の訂正についての許可	2	1	1	2	-
戸籍事件についての処分に対する不服	-	-	-	-	-
性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律3条1項の事件	-	-	-	-	-
児童福祉法28条1項の事件	12	5	7	12	-
児童福祉法28条2項の事件	-	-	-	-	-
児童福祉法33条5項の事件	-	-	-	-	-
生活保護法30条3項の事件	-	-	-	-	-
心神喪失者等の医療観察法23条の2第2項ただし書の事件	-	-	-	-	-
破産法61条及び238条の事件	-	-	-	-	-
遺留分の算定に係る合意の許可	-	-	-	-	-
<b>別表第二審判事件</b>	<b>123</b>	<b>26</b>	<b>97</b>	<b>67</b>	<b>56</b>
夫婦の同居・協力扶助	-	-	-	-	-
家審法 夫婦の財産管理者変更・共有財産の分割	-	-	-	-	-
婚姻費用の分担	19	1	18	12	7
子の監護者の指定その他の処分	57	14	43	18	39
財産の分与に関する処分	4	-	4	2	2
祭祀の承継者の指定	-	-	-	-	-
離縁後の親権者の指定	-	-	-	-	-
親権者の指定又は変更	10	2	8	8	2
扶養に関する処分	-	-	-	-	-
家審法 推定相続人の廃除及びその取消し	-	-	-	-	-
寄与分を定める処分	5	4	1	4	1
遺産の分割に関する処分	7	2	5	4	3
生活保護法77条2項の事件	-	-	-	-	-
家審法 破産法61条の事件	-	-	-	-	-
請求すべき按分割合に関する処分	21	3	18	19	2

### 15-10. 家事事件数 (令和元、2年) (続き)

#### (3) 家事調停事件数

(山形家庭裁判所、同管内支部・出張所)

事件の種類	受 理			既 済	未 済
	総 数	旧 受	新 受		
令和元年	1,341	440	901	902	439
令和2年	1,513	439	1,074	943	570
<b>別表第二調停事件</b>	<b>872</b>	<b>249</b>	<b>623</b>	<b>508</b>	<b>364</b>
夫婦同居・協力扶助	-	-	-	-	-
家審法 夫婦の財産管理者変更・共有財産の分割	-	-	-	-	-
婚姻費用分担	210	64	146	154	56
子の監護者の指定その他の処分	400	85	315	222	178
財産の分与に関する処分	26	8	18	12	14
祭祀の承継者の指定	2	2	-	2	-
離縁後の親権者の指定	-	-	-	-	-
親権者の指定又は変更	58	8	50	41	17
扶養に関する処分	5	4	1	3	2
家審法 推定相続人の廃除及びその取消し	-	-	-	-	-
寄与分を定める処分	18	6	12	11	7
遺産の分割に関する処分	138	69	69	53	85
生活保護法77条2項の事件	-	-	-	-	-
家審法 破産法61条の事件	-	-	-	-	-
標準報酬等の按分割合に関する処分	13	3	10	8	5
特別の寄与に関する処分	2	-	2	2	-
<b>別表第二以外調停事件</b>	<b>641</b>	<b>190</b>	<b>451</b>	<b>435</b>	<b>206</b>
婚姻中の夫婦間の事件	548	163	385	368	180
婚姻外の男女間の事件	2	-	2	2	-
離婚その他男女関係解消に基づく慰謝料	5	3	2	4	1
親族間の紛争	21	5	16	17	4
合意に相当する審判	18	6	12	13	5
離縁	10	2	8	7	3
その他	37	11	26	24	13

### 15-11. 少年関係事件数 (令和元、2年)

#### (1) 少年関係事件種類別件数

(人員 山形家庭裁判所、同管内支部)

事件の種類	令和元年					令和2年				
	受 理			既 済	未 済	受 理			既 済	未 済
	総 数	旧 受	新 受			総 数	旧 受	新 受		
<b>総 数</b>	<b>402</b>	<b>54</b>	<b>348</b>	<b>349</b>	<b>53</b>	<b>364</b>	<b>53</b>	<b>311</b>	<b>296</b>	<b>68</b>
保護事件	397	54	343	344	53	361	53	308	293	68
一般	353	48	305	304	49	311	49	262	255	56
道路交通	44	6	38	40	4	50	4	46	38	12
準少年保護事件	5	-	5	5	-	2	-	2	2	-
成人刑事事件	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
少年審判等共助事件	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
少年雑事件	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-
成人刑事雑事件	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：山形家庭裁判所 (2)(3)についても同じ

#### (2) 少年保護事件数

(人員 山形家庭裁判所、同管内支部)

事件の種類	受 理			既 済	既 済 (つづき)				
	総 数	旧 受	新 受		総 数	検察官送致		保 護 処 分	
					刑事処分相当	年齢超過	保 護 観 察	児童自立支援施設又は児童養護施設へ送致	
令和元年	397	54	343	344	-	12	67	-	5
令和2年	361	53	308	293	2	11	69	-	5
一般保護事件	311	49	262	255	2	6	40	-	5
(うち業務上(重・自)過失致死傷事件)	117	9	108	105	-	5	11	-	-
道路交通保護事件	50	4	46	38	-	5	29	-	-
事件の種類	既 済 (つづき)			不処分	審 判 不 開 始	移 送 ・ 回 付	従 たる 事 件	未 済	
	知事又は児童相談所長へ送致								
	強 制	非強制							
令和元年	-	-	66	173	16	5	53		
令和2年	-	1	59	112	19	15	68		
一般保護事件	-	1	57	110	19	15	56		
(うち業務上(重・自)過失致死傷事件)	-	-	37	52	-	-	12		
道路交通保護事件	-	-	2	2	-	-	12		

(3) 少年保護事件の行為別新受件数

(人員 山形家庭裁判所、同管内支部)

行為別	件数	行為別	件数
令和元年 令和2年	343 308	住居侵入	10
刑法犯	239	放火	1
窃盗	64	失火	-
強盗	-	過失致死	11
詐欺	11	業務上(重・自動車運転)過失致死	108
横領	-	往來妨害	-
遺失物等横領	3	器物損壊等	2
盗品譲受	7	公務執行妨害	-
傷害致死	-	危険運転致死	-
暴行	14	危険運転その他	4
脅迫	1	特別法犯	69
殺人(死亡させた罪)	-	道路交通法	46
殺人(その他)	-	暴力行為等	1
強盗致死	-	道路運送車両法	1
強盗強姦	-	銃砲刀剣類所持等取締法	-
強盗強姦致死	-	軽犯罪罪	2
強盗強姦等致死	-	売春防止法	-
強盗強姦等致死	-	風営法	-
強盗強姦等致死	-	麻薬及び向精神薬取締法	7
強盗強姦等致死	-	覚せい剤取締法	2
強盗強姦等致死	1	出入国管理及び難民認定法	-
強盗強姦等致死	-	毒物及び劇物取締法	-
強盗強姦等致死	-	その他	10
強盗強姦等致死	2	犯	-
強盗強姦等致死	-		

注：「風営法」は「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の略称である。

15-12. 罪種別受刑者数 (令和元、2年)

各年12月31日現在

罪種別	受刑者数	罪種別	受刑者数
令和元年 令和2年	1,041 1,049	わいせつ・姦淫	163
窃盗致死	146	傷害・同致	24
強盗致死	123	脅迫	-
詐欺	87	殺人	267
横領	4	放火	17
文書印章有価証券偽造	2	略取	3
贈賄	-	犯人蔵匿・証拠隠	1
業務上過失致死	4	暴行	2
強盗強姦同致死	61	鉄砲刀剣類所持等取締法	1
強盗強姦同致死	56	麻薬及び向精神薬取締法	4
強盗強姦同致死	11	その他	73
強盗強姦同致死	-		

注：山形刑務所の受刑者は、男子のみである。  
資料：山形刑務所

15-13. 刑法犯の認知件数、検挙件数及び人員

(1) 認知件数及び検挙件数・人員の推移 (平成27～令和2年)

年別	認知件数	認知指数 (平成27年 =100)	検挙件数	検 挙 人 員							
				総数	う ち 少 年 (14~19歳)						
					総数	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他
平成27年	5,014	100.0	2,955	1,918	202	-	46	97	11	4	44
平成28年	4,896	97.6	3,156	1,910	145	1	32	73	3	6	30
平成29年	3,975	79.3	3,009	1,699	135	-	29	75	5	1	25
平成30年	3,614	72.1	2,618	1,693	156	6	50	75	5	-	20
令和元年	3,275	65.3	2,289	1,514	107	1	40	42	5	-	19
令和2年	3,085	61.5	2,587	1,505	97	1	25	49	5	-	17

注：検挙件数は、検挙地計上方式による。  
資料：県警察本部 (2)～(5)についても同じ

### 15-13. 刑法犯の認知件数、検挙件数及び人員（続き）

#### (2) 罪種別（令和元、2年）

単位：件数=件、人員=人

罪種別	令和元年			令和2年		
	認知件数	検挙件数	検挙人員	認知件数	検挙件数	検挙人員
総数	3,275	2,289	1,514	3,085	2,587	1,505
殺人	5	5	5	4	4	2
強盗	-	1	1	3	3	4
放火	2	1	-	17	17	12
強制性交等	3	4	5	13	13	7
凶器準備集合	-	-	-	-	-	-
暴行	400	388	460	354	357	428
傷害	133	129	123	119	117	106
脅迫・恐喝	43	37	38	33	31	30
窃盗	2,098	1,383	656	1,959	1,668	675
詐欺	134	125	77	150	150	78
横領	17	13	11	15	12	16
偽造	3	3	1	8	6	4
汚職	2	2	3	1	1	3
背任	-	-	-	-	-	-
賭博	-	-	-	-	-	-
わいせつ	38	32	23	33	30	21
その他の刑法犯	397	166	111	376	178	119

注：1）検挙件数については、検挙地計上方式による。

2）道路上の交通事故に係る業務上等過失致死傷は含まない。

3）同一人が複数罪で検挙された場合、統計上、検挙件数はそれぞれの犯罪ごとに計上されるが、検挙人員は最も法定刑の重い罪（法定刑が同じ場合は主たる罪）にのみ計上される。

4）検挙件数は犯罪を認知した時点における罪名についての件数であり、その後の捜査により、被疑者の犯した罪名が変更になった場合、検挙人員は当該変更になった犯罪にのみ計上される。

#### (3) 重要犯罪罪種別（令和元、2年）

単位：件数=件、人員=人

罪種別	令和元年			令和2年		
	認知件数	検挙件数	検挙人員	認知件数	検挙件数	検挙人員
総数	37	34	29	62	64	44
殺人	5	5	5	4	4	2
強盗	-	1	1	3	3	4
放火	2	1	-	17	17	12
強制性交等	3	4	5	13	13	7
略取・誘拐	1	1	1	5	5	4
強制わいせつ	26	22	17	20	22	15

#### (4) 重要窃盗犯罪罪種別（令和元、2年）

単位：件数=件、人員=人

罪種別	令和元年			令和2年		
	認知件数	検挙件数	検挙人員	認知件数	検挙件数	検挙人員
総数	347	292	44	432	420	56
侵入盗	334	271	39	420	412	48
住宅対象	120	92	13	82	87	17
その他	214	179	26	338	325	31
自動車盗	11	20	4	10	8	8
ひったくり	1	-	-	1	-	-
すり	1	1	1	1	-	-

(5) 警察署別 (令和元、2年)

単位：件数=件、人員=人

警察署別	令和元年			令和2年		
	認知件数	検挙件数	検挙人員	認知件数	検挙件数	検挙人員
総数	3,275	2,289	1,514	3,085	2,587	1,505
山形	998	607	369	930	741	411
寒河江	154	154	78	190	178	102
上山	56	63	32	57	37	39
村山	187	141	79	188	103	67
天童	197	135	101	170	161	62
尾花沢	39	31	14	38	43	27
新庄	239	171	112	193	185	91
米沢	302	221	185	285	255	172
長井	102	63	55	74	43	36
南陽	152	110	81	138	151	89
小国	25	22	24	27	28	19
鶴岡	426	269	191	414	358	201
酒田	358	267	173	332	256	149
庄内	40	35	20	49	48	40

15-14. 法令別特別法犯検挙件数及び人員 (令和元、2年)

法令別	検挙件数	検挙人員	法令別	検挙件数	検挙人員	法令別	検挙件数	検挙人員
令和元年	313	260						
令和2年	349	271						
公職選挙法	-	-	出資法*	6	5	麻薬及び向精神薬取締法	5	3
外国人登録法	-	-	貸金業規制法	2	-	あへん法	1	1
出入国管理及び難民認定法	19	14	宅地建物取引業法	-	-	大麻取締法	24	12
軽犯罪法	24	25	関税法	2	1	覚せい剤取締法	45	27
競馬法	-	-	外国為替及び外国貿易法	-	-	医薬品医療機器等法*	-	-
風営法*	5	7	著作権法	-	-	毒物及び劇物取締法	-	-
売春防止法	-	-	商標法	7	5	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	35	42
児童福祉法	1	1	不正競争防止法	-	-	労働基準法	-	-
山形県青少年健全育成条例	7	6	銃砲刀剣類所持等取締法	65	60	その他の法令	98	61
			火薬類取締法	3	1			

注：1) 「法令別」欄の\*印のついたものは、法令の略称を示す。  
 2) 「風営法」は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律」の略称である。  
 3) 「出資法」は、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」の略称である。  
 4) 「医薬品医療機器等法」は、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」の略称である。  
 資料：県警察本部

15-15. 非行少年等の補導状況 (平成27~令和2年)

単位：人

年別	刑法犯少年	特別法犯少年	触法少年	ぐ犯少年	不良行為少年
平成27年	202	29	111	14	929
平成28年	145	19	91	12	864
平成29年	135	12	98	9	640
平成30年	156	18	73	1	588
令和元年	107	18	73	4	553
令和2年	97	14	42	-	560

資料：県警察本部

